

第1号様式

申請の際には2面にある「資料の特別利用の条件」をよくご確認ください。  
次のいずれかの方法で申請してください。

資料特別利用申込書

- 1.印刷し必要事項を記入して郵送
- 2.印刷し必要事項を記入してFAX送信
- 3.必要事項を入力しEメールに添付して送付

住所と氏名は必ず記入してください。

年 月 日

三条市諸橋轍次記念館  
館長 嘉代隆一 様

押印は来館当日でも問題ありません。

申込者 住 所

団体で資料を利用する場合は  
団体名を記入してください。

氏 名

印

団体名

郵送以外の連絡をご希望の場  
合は電話番号もしくはe-mail  
を記入してください。

代表者

印

電 話

e-mail

下記のとおり資料の特別利用を申し込みます。  
利用にあたり、2面の利用条件について誓約します。

利用目的を具体的に記入してくだ  
さい。1行に収まらない場合は行  
を増やして記入してください。

記

当てはまるものを選んでください。ダウンロード  
したファイルに入力する場合は、該当するものを  
残して他を削除してください。その他の利用の場  
合（ ）内に具体的に記入してください。

利用目的			
利用方法	調 査 ・ 写真撮影 ・ その他（ ）		
利用年月日	年 月 日（ ） 時～		
利用資料名	資 料 名	数 量	備 考
そ の 他	以		

連絡すべき次項がありましたらこちらに記入して  
ください。申請者の他に利用者がある場合は、利  
用者の個人名をすべて記してください。

資料名は「諸橋轍次記念館収蔵資料目録」に掲載されて  
いるものを指定してください。資料名には資料番号を必  
ず併記してください。  
例 11140 歳寒三愛図  
行数が足りない場合は行を増やして記入してください。

## 資料の特別利用の条件

- (1) 資料特別利用申込書に記載した目的以外の用に供してはならないこと。
- (2) 出版物等に掲載する場合は、諸橋轍次記念館所蔵の旨を明示すること。寄託資料にあっては所有者の指示に従うこと。
- (3) 出版物等に掲載する場合は出版物等を、作成・放映した動画については録画を1部諸橋轍次記念館に寄贈すること。寄託資料にあってはその所有者にも1部寄贈すること。
- (4) 諸橋轍次記念館が提供したデジタルコンテンツデータに対して、補正の域を超える大幅な改変を行なわないこと。
- (5) 著作権、肖像権に関する一切の手続き・責任は申込者が負うこと。
- (6) 前各号に定めるほか、資料取扱を含め、当記念館職員の指示に従うこと。
- (7) 住所、氏名の確認のため身分証明書類の提示を求める場合があるので、申込者住所、氏名は身分証明書類と同一のものとすること。